

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

【一般事業主行動計画の公表】

アナログ・デバイス株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を自社ホームページで公表いたします。

【次世代育成支援対策法とは】

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

【一般事業主行動計画とは】

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

【アナログ・デバイス株式会社 行動計画】

当社の全ての社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策に貢献するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間
2. 内容 : 以下に記載する目標

目標1 育児休業及び子の養育を容易にするための措置等について社員に改めて周知する。

【対策】

- 全社会議の場や、社内イントラネット等で情報提供を行う。
- 新入社員研修で周知を図る。

目標2 多様な働き方を検討し、育児や介護と仕事の両立を図れるよう検討、改善を行う。

【対策】

- フレックスタイム制度の活用推進、並びにフレックスタイムのコアタイムを短縮するなど、就労時間の柔軟性を高める。
- テレワーク制度の活用推進。
- 育児や介護などに関する、外部相談窓口の設置。
- 休暇を取りやすい環境の整備を図る。

目標3 年次有給休暇の取得を促進するための措置の実施

【対策】

- 有給休暇を取得し活用することを奨励し、また、連休や夏季休暇と合わせた連続休暇の取得も奨励する。
- 会社指定の休暇取得日（時季指定有給休暇）を設ける。